

鈴木みどり 議員

政風会

市の子育て支援の現状と今後の計画や考え方は

問

家庭環境や住環境の変化に伴い近所のつき合いも希薄になる中、子供とだけ向き合う毎日の生活の中で、育児に悩むお母さん方が少なくない現状において子育て支援について尋ねる。

(1) 市内9カ所の保育所【図】では、何歳からの子どもを受け入れているのか。

【図】 9保育所はつぎのとおり
 南部・桜・大藤・白鳥・弥生・栄南・西部・ひので・十四山保育所

(2) 現在、市のゼロ歳児は何人いるか。
 (3) その中で、保育利用者は何人いるか。

(4) ゼロ歳児の預け入れ状況はどうなっているか。
 (5) 乳児の一時預かりを依頼された場合の対応は。
 (6) 今後の一時保育預かりをどのように考えているか。

子ども・子育て支援事業計画の中で計画していきたい

答 児童課長

(1) 弥生保育所は、満3カ月から、ひので保育所は満6カ月、その他の保育所については全て満8カ月から受け入れしている。
 (2) 25年4月1日現在、388人である。

(3) 25年4月1日現在、21人、9月1日現在では、47人である。

(4) 現時点において、入所希望の方全て受け入れができていない。

(5) 現在、保育所での一時保育を実施しておりません。一時的にお子さんを預けになりたい場合、ファミリー・サポート・センター【図】に登録し、利用の推進をしている。

【図】 詳しくは市ホームページをご覧ください。

(6) 一時保育【図】の定員は、今後定めていくが、一般的な計画としては、今後新築する白鳥保育所で始める予定をしている。その他の保育所についても、子ども・子育て支援事業計画を策定していく中で計画していきたいと考えている。

【図】 一時保育とは、保護者の就労形態等により家庭における育児が困難になった際、一時的に保育が必要な場合、また保護者の傷病入院等により緊急及び一時的に保育が必要

となる場合などに保育所において一時的にお子さんをお預かりする制度。

防災ボランティア団体とのネットワーク構築を早急に

(1) 現在、市はボランティア団体との連携はできているのか。

(2) 災害が発生した場合、災害ボランティア支援センターが設置されるが、どこに誰が設置するのか。

(3) 災害ボランティア支援センターの設置の周知方法はどうか考えているか。

様々な機会を通し「ミニミーティング」をとれるようにしていく

答 防災安全課長

(1) 現状では、直接的な連携はとれていない状態である。

(2) 設置場所は、総合福祉センターで、設置者は、ボランティアアコーディーネーターの集まった中でリーダーを決めるものであるが、現実的には社会福祉協議会が主な動きをすることになる。

また、市は、災害対策本部との関係もあり、福祉課長が担当である。

(3) 開設の案内や業務内容の周知は開設することが決定した段階でチラシ等を配布し周知する。



▶ファミリー・サポート・センター(十四山シルバーセンター内)

